

次に、災害協定を通じた地元企業育成と防災力強化について伺いたします。

古川市長が積極的に取り組んでおられる本市と企業などの間で取り交わしている災害協定ですが、現状では百四十数件になっていると伺っており、ありがたい支援の申出であると感じております。

しかしながら、反面危惧しているのは、いざ被災した場合、協定先の企業も同様に被災され、何とか免れた企業のみ、協定書で締結された物資や援助が次々と本市へ運ばれてくるものと想定いたします。その際、本市の防災備蓄品の保管場所や避難場所との重複を避ける必要が生じるものと推測しますが、一旦どのような場所に集積され、その担当は誰が担うのか、想定不可能な大規模災害発生時には、大混乱に陥るのではと心配しておりますが、理事者の御所見をお聞かせ願います。

次に、これまで各種災害が発生した場合、いち早く現場に駆けつけ、企業が所有する建設機械を駆使し、災害復旧に尽力されてこられたのは、新居浜建設業協同組合をはじめとする会員企業の力であったということは言うまでもありません。本市と新居浜建設業協同組合は、令和2年4月30日に災害協定を締結されております。愛媛県や新居浜市と共に災害対応力の強化を図るため、合同防災訓練や大規模災害に備えた防災インフラの予防保全として日々点検、調査を行っていただいております。しかしながら、建設業界の現状を見る限り、抱えている課題も非常に深刻であります。建設資材の物価高騰、作業員不足等も重なり、平成16年度には85社あった建設業協同組合の会員数も令和5年度では48社と激減をしております。これからも災害時に組合傘下の企業の皆様に迅速に対応していただくため、質問させていただきます。

様々な働き方改革が求められる中で、限られた人員や資源を有効に活用し、効率的に施工を進めるには、公共工事の発注時期の平準化が重要と考えます。これは、経営の安定化や担い手の確保にも不可欠な要素であります。

そこで、理事者として建設業における公共工事の発注時期の平準化についてどのようにお考えでしょうか。

次に、公共工事においては、指名競争入札の対象となる予定価格ですが、現状は2,000万円以下であります。昨今の人件費や物価高騰を勘案すれば、3,000万円に対象金額を拡大させる必要性を感じますが、理事者のお考えをぜひとも伺いたします。

また、価格競争だけに依存せず、実績や地域貢献度など企業努力が適切に反映される仕組みの確立も必要不可欠であります。このような総合評価落札方式の拡充に関し、理事者のお考えをお聞かせ願います。

また、大規模災害に備えた事前防災やインフラの予防保全に関して例を挙げますと、敷島橋の更新、国領川堆積土砂撤去、沢津海岸の護岸強化、川西地区防災公園整備、磯浦から元塚へ抜ける新居浜外環状線、いまだに計画こそありませんが、元塚から垣生を経由し新居浜東港へと抜ける臨港道路、いわゆる瀬戸内沿岸防災道路整備などの創設も将来的には必要であると考えますが、本市は今後このような事業に対し、どのよ

うな考えをお持ちでしょうか、お聞かせ願います。

あわせて、ハローワーク西側にあります現在の総合倉庫ですが、市の様々な資材や部材が入り交じっており、いざ発災したときに、資材を素早く取り出すのに大変苦労していると建設業協会の方々からお聞きをしております。新居浜市に降りかかる災害を最小限に食い止め、守る観点から、仮設資材保管のための総合倉庫の改良、整理を急がせる必要性を感じますが、理事者の考えをお聞かせ願います。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 災害協定を通じた地元企業育成と防災力強化についてお答えいたします。

災害協定締結先の企業から提供される物資の集積場所及びその担当についてでございます。

大規模災害発生の際には、本市の対応能力には限界があり、民間事業者や関係機関などの機材やノウハウが必要不可欠であることから、本市では災害協定の締結を積極的に進め、本年5月末現在で142件の協定を締結しております。

災害発生時において、災害協定締結事業者から提供される物資は、本市の備蓄品の保管場所や避難場所とは区別し、新居浜市地域防災計画に定めております市民文化センターなど市内3か所に開設する地域内輸送拠点に集積することとしております。

物資に関する担当につきましては、集積場所までの輸送を物資提供事業者、集積場所の管理及び避難所等への輸送を市が担うこととしております。

なお、物資の輸送を物資提供事業者及び市が対応できない場合は、災害協定を締結しております輸送事業者に要請することといたしております。

また、平時から大規模災害発生に備え、物資提供を円滑に行うため、毎年災害協定締結事業者、団体などと連絡先を相互確認するとともに、物資提供事業者に対し、提供可能な物資の種類及び数量について調査を行っております。

今後とも大規模災害発生時における物資供給が円滑かつ迅速に行われるよう、協定締結事業者との連携強化に努めてまいります。

○議長（藤田誠一） 藤田総務部長。

○総務部長（藤田和久）（登壇）

公共工事の発注時期の平準化についてお答えいたします。

公共工事の発注時期の平準化につきましては、年間を通じた安定的な工事量の確保により、建設業における経営の安定化をはじめ、労働環境の改善や担い手確保が図られることから、大変重要な取組であると認識しております。

本市におきましては、発注時期の集中を緩和するため、早期発注の推進や設計業務の前倒し、債務負担行為等の活用により、業務の平準化に努めているところでございますが、国庫補助事業では、補正予算成立後の発注となるものもあり、年間を見通した計画的な発注が難しい面もございます。

今後におきましても、早期発注のさらなる推進、設計業務の計画的な前倒し、債務負担行為の活用のほか、年間の発注見通しの公表による業界との情報共有などの取組を総合

的に進めることで、発注時期の平準化を図り、地元建設業者の継続的な発展につながるよう努めてまいります。

次に、公共工事の指名競争入札の対象の拡大についてでございます。

入札制度の運用につきましては、公平・公正性、競争性、透明性の原則の下、地元企業育成の観点や現状分析も踏まえ、適宜見直しを行ってきたところでございます。

現在、本市では、予定価格2,000万円以下の工事は指名競争入札、これを超えるものは一般競争入札により施工業者を決定しております。現状といたしましては、当該基準により、特に市内業者の入札参加及び工事の施工に支障が生じているとは認識しておりませんが、今後におきましても、市民の財産となる工事の品質を堅持することを最優先とした上で、地元業者育成の観点、入札事務の簡素化、効率化も視野に入れ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。

次に、総合評価落札方式の拡充についてでございます。

本市では、令和4年度から簡易型総合評価落札方式の対象を拡大し、また令和6年度には地域貢献度に係る評価項目の見直しを行うなど、制度拡充に努めているところでございます。

近年の実績といたしましては、令和5年度11件、令和6年度7件、令和7年度4件となっており、今年度は8件の実施を予定しております。

今後におきましても、発注に際し、工事内容や規模等を踏まえ、総合評価落札方式に適する工事の確保に努め、引き続き適切な制度運用を図ってまいります。

次に、総合倉庫の整理についてでございます。

総合倉庫につきましては、現在多くの部署が資材を確保しておりますが、災害時に迅速な対応ができるよう、適切な整理に努めてまいります。

○議長（藤田誠一） 高橋建設部長。

○建設部長（高橋宣行）（登壇）

大規模災害に備えた事前防災やインフラの予防保全についてお答えいたします。

各事業の現状についてでございます。

まず、敷島橋の更新につきましては、現在の老朽度からも本格的な修繕、改修工事が必要であり、防災上の観点からも架け替え等対策の検討が必要と考えておりますが、多額の事業費を要しますことから、事業手法、整備手法を含めた検討が必要と考えております。

次に、国領川堆積土砂撤去及び沢津海岸の護岸強化につきましては、管理者である愛媛県へ問い合わせたところ、国領川については土砂の堆積状況を確認しながら実施しており、今年度は支流の堆積土砂の撤去を行う。沢津海岸については、対策が必要な全区間の整備を平成30年度に完了していると伺っております。

次に、川西地区防災公園整備につきましては、現在のところ、川西地区に新たな公園を整備する計画はございませんが、地元自治会からの要望に応じて、既存公園へのかまどベンチなどの防災施設の設置など、管理方法を含めて協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、磯浦から元塚へ抜ける新居浜外環状線、元塚から垣生を經由し

新居浜東港へ抜ける瀬戸内沿岸防災道路の整備につきましては、令和7年度から新居浜港務局が取り組んでおります新居浜港長期構想のゾーニング計画において、長期的な取組として港湾物流の交通軸の設定を検討しておりますが、整備につきましては検討に至っておりません。

インフラの予防保全については、減災対策として有益な手法であると認識しておりますが、これらの事業のほかにも本市が抱えるインフラ整備のニーズは多岐にわたる上、限られた予算の中での対応となることから、今後愛媛県とも連携しながら、補助金等国の制度や近隣市の取組状況を注視し、真に必要な事業を時宜を得て進めていく必要があると考えております。

○議長（藤田誠一） 田窪秀道議員。

○15番（田窪秀道）（登壇） ただいまの部長答弁で、指名競争入札は、現状の2,000万円以下で部長は不都合はないということなのですが、これは建設業協会のほうから要望で上がっていることですので、一度協会との勉強会などを開催するお気持ちはございませんか。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田和久）（登壇） 田窪議員さんの御質問にお答えいたします。

競争入札の基準で、市内業者の入札参加等に支障が生じてないということだが、協会との協議をしてはという御質問だったと思います。

令和7年度の入札結果では、予定価格が3,000万円以下の事後審査型一般競争入札は18件ございましたが、その全てを市内業者が落札していることから、指名競争入札の基準額を3,000万円に拡大した場合とほぼ同じ結果になっていると考えております。

そのような中でも、協会との協議については、今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤田誠一） 田窪秀道議員。

○15番（田窪秀道）（登壇） この指名競争入札価格、もう10年以上そのままでございますので、何とか前向きに御検討願います。